

Subject: 佐賀県土地家屋調査士会研修会の件2(回答を望みます)
From: 原田信介 <touki@siren.ocn.ne.jp>
Date: 2012/02/28 23:48
To: kuma-cho@nifty.com

熊本県土地家屋調査士会
副会長 様

本日の佐賀県土地家屋調査士会の研修講義有難うございました。

何故、佐賀県土地家屋調査士会は法務省の14条地図整備作業を
土地家屋調査士に日当5000円でさせるのか、理解できません。

先生の講義を2回受けましたが、5000円の日当の根拠は不明のままです。

他の佐賀県土地家屋調査士会の会員が疑問に思わないのが不思議なことです。

国民から高く費用を頂くので、主務官庁の法務省の仕事は廉価であるのでしょうか。？

土地家屋調査士会はこの件に関して、国民に対してどのような説明をするのでしょうか。？

先生からの回答を望みます。

お世話になっております。
原田登記測量事務所の原田です。
(土地家屋調査士 原田事務所)
事務所：佐賀市本庄町大字本庄18番地2
電話：0952-25-8036 FAX 0952-25-8039
URL <http://harada-touki.net/>
Eメール touki@siren.ocn.ne.jp
